

# 概要

## 「人づくり」を支える高等教育財源のあり方

—学生修学支援の新たなスキーム「高等教育機会均等拠出金制度」創設に向けて—

平成29年12月

日本私立大学団体連合会

### 背景・課題

- 少子高齢化、産業構造の変化、グローバル化、Society5.0等新たな社会
  - 高等教育への人的資本投資の有用性
  - 私立大学への公財政支出の低位性
  - 家計所得による大学進学率の格差の存在
- 人材投資の充実が不可欠  
→ 私立は10倍（国立は2倍）の投資効果  
→ OECD諸国で極めて低水準（学費が高額で学生支援体制が未整備）  
→ 家計負担依存からの脱却と大学進学の世界均等の施策が急務

### 解決すべき課題

#### 納税者間の不平等の是正

- 教育支出の公私負担割合に係る公費負担の低位性
- 教育支出の**公私負担割合に係る国私間格差**
- 学生一人当たり**公財政支出に係る国私間格差（13倍）**

### 取り組むべき課題

#### 家計負担依存からの脱却

- 私立大学に通う学生の**家計負担割合の低減**
- 公財政支出に係る不合理で不公平な**国私間格差の是正方策の具体化**

### 提言（概要）

#### 家計負担の軽減と納税者間の不平等（国私間格差）の是正を目指して

##### I 私立大学等経常費補助金等の大幅な拡充

- 消費税の一部を財源とし、経常的経費の2分の1補助（約1兆6,000億円）の実現によって、国私間の格差を是正する。

##### II 家計負担割合の低減 = 学生修学支援の新たなスキーム（「高等教育機会均等拠出金」制度の創設）の構築

- 学費の2割を在学中に支払い、残り8割を卒業後、源泉徴収により社会に還元する。
- 経済状況を問わず、全学生を対象とする。
- 国私間における家計負担（授業料）を平準化する。
- 財源は財政投融资（財投債）を充当する。
- 学生支援機構の奨学金を縮小する。 ○ 経済的に厳しい学生には、別途、給付型奨学金を充実する。

## 具体的方策

### Ver. A (現行の施設設備費等を含む授業料を参考に設置形態ごとに標準授業料を設定した場合)

1. 現行の施設設備費等を含む授業料を参考に、異なる設置形態の大学それぞれの標準授業料を設定する。  
※(年額)私立大学生：122万円／国立大学生：54万円
2. 私立大学と国立大学の標準授業料の差額の2分の1を私立大学等経常費補助金における私立大学の授業料減免制度の対象とする。  
※私立大学と国立大学の標準授業料の差額の2分の1  
⇒ 私立122万円－国立54万円＝68万円÷2＝34万円
3. 私立大学の経常的経費の2分の1(学生一人当たり76万円)に学生数(210万人)を乗じた額を上記「2」による授業料減免分(34万円)を含めた私立大学等経常費補助金額とする。
4. 入学・在学時の個人負担額を一定程度支払う。  
※目安：標準授業料の約20%  
※(年額)私立大学生：18万円／国立大学生：11万円
5. 卒業後、個人的便益の一部(現行の家計負担額の80%程度)を、所得金額に応じて源泉徴収により社会に還元する。  
※(年額)私立大学生：70万円／国立大学生：43万円

これにより公財政支出は、  
 私立大学 3,300億円 → 1兆5,960億円  
 国立大学 1兆2,131億円 → 1兆1,820億円

		現行			Ver. A		
		私立	国立	計(平均)	私立	国立	計(平均)
学生一人当たり ※万円	受益額(経常的経費)	152	323	190	—	—	—
	公財政支出						
	補助金、交付金	15	197	56	42	197	77
	授業料減免	0.4	5	1	34	0	26
	合計	16	202	57	76	197	103
	家計負担 <sup>※1</sup>						
	新制度による入学・在学時納付額	—	—	—	18	11	16
	新制度による卒業後拠出額	—	—	—	70	43	64
	家計負担 <sup>※1</sup> 合計	122	54	107	88	54	80
	合計	138	256	164	164	251	183
総計 ※億円	受益額(経常的経費)	32,000	19,400	51,400	—	—	—
	公財政支出						
	補助金、交付金	3,215	11,824	15,039	8,820	11,820	20,684
	授業料減免	85	307	392	7,140	0	7,140
	合計	3,300	12,131	15,431	15,960	11,820	27,824
	家計負担 <sup>※1</sup>						
	新制度による入学・在学時納付額	—	—	—	3,780	660	4,344
	新制度による卒業後拠出額	—	—	—	14,700	2,580	17,376
	家計負担 <sup>※1</sup> 合計	25,620	3,240	28,860	18,480	3,240	21,720
	合計	28,920	15,371	44,291	34,440	15,060	49,544

※1：高等教育機会均等拠出金制度により、「Ver. A」の「家計負担」は「個人負担」となる。  
 (注) 端数処理の関係で合計が合わないことがある。

## 具体的方策

### Ver. B (設置形態を超えて全大学共通の標準授業料を設定した場合)

1. 現行の経常的経費等を参考に、大学の設置形態を超えた全大学共通の標準授業料を設定する。  
※(年額) 私立国立共通：97万円
2. 現行の私立大学の施設設備費等を含む平均授業料と標準授業料の差額を私立大学等経常費補助金における私立大学の授業料減免制度の対象とする。  
※私立大学の平均授業料(122万円)  
- 標準授業料(97万円) = 25万円
3. 国立大学学生一人当たり公財政支出(160万円)の2分の1(80万円)に学生数(210万人)を乗じた額を上記「2」による授業料減免分(25万円)を含めた私立大学等経常費補助金額とする。
4. 入学・在学時の個人負担額を一定程度支払う。  
※目安：標準授業料の約20%  
※(年額) 私立国立共通：19万円
5. 卒業後、個人的便益の一部(標準授業料の80%程度)を、所得金額に応じて源泉徴収により社会に還元する。  
※(年額) 私立国立共通：78万円

これにより公財政支出は、		
私立大学	3,300億円	→ 1兆6,800億円
国立大学	1兆2,131億円	→ 9,600億円

		現行			Ver. B			
		私立	国立	計(平均)	私立	国立	計(平均)	
学生一人当たり	受益額(経常的経費)	152	323	190	—	—	—	
	公財政支出	補助金、交付金	15	197	56	55	160	78
		授業料減免	0.4	5	1	25	0	19
		合計	16	202	57	80	160	98
	家計負担※1	新制度による入学・在学時納付額	—	—	—	19	19	19
		新制度による卒業後拠出額	—	—	—	78	78	78
		家計負担※1合計	122	54	107	97	97	97
	合計	公財政支出+家計負担※1	138	256	164	177	256	195
	総計	受益額(経常的経費)	32,000	19,400	51,400	—	—	—
		公財政支出	補助金、交付金	3,215	11,824	15,039	11,550	9,600
授業料減免			85	307	392	5,250	0	5,250
合計			3,300	12,131	15,431	16,800	9,600	26,400
家計負担※1		新制度による入学・在学時納付額	—	—	—	3,990	1,140	5,130
		新制度による卒業後拠出額	—	—	—	16,380	4,680	21,060
		家計負担※1合計	25,620	3,240	28,860	20,370	5,820	26,190
合計		公財政支出+家計負担※1	28,920	15,371	44,291	37,170	15,420	52,590

※1：高等教育機会均等拠出金制度により、「Ver.B」の「家計負担」は「個人負担」となる。  
注) 端数処理の関係で合計が合わないことがある。